Parliament

議会だより

3月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです
編集／大町町議会

専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて（令和５年度大町町一般会計補正予算（第７号）について）

歳入歳出それぞれ３１３９万５千円を追加し、予算総額は56億４９３万１千円となります。

以上の議案は原案どおり承認されました。

条例

■大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部改正に伴い、育児休業をしている会計年度任用職員に期末手当を支給するため、所要の改正を行うものです。

■大町町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について

森林環境税を町県民税均等割と併せて賦課・徴収するため、所要の改正を行うものです。

■大町町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

対象施設の追加と体育館の空調設備の使用を開始するため、所要の改正を行うものです。

■大町町ルート34活性化基金条例の制定について

国道34号沿線を活用し地域の活性化と賑わい再生を図るため、基金を設置するものです。

■大町町税の徴収等の特例に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

町税の徴収方式を集合徴収方式から地方税法に基づく単税徴収方式へ変更するため、条例を制定するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

予算

■令和５年度大町町一般会計補正予算（第８号）について

歳入歳出それぞれ３０６５万３千円を追加し、予算総額は56億３５５８万４千円となります。

■令和５年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

歳入歳出それぞれ２３８万２千円を減額し、予算総額は１億１８１６万９千円となります。

■令和５年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について

歳入歳出それぞれ56万３千円を追加し、予算総額は11億４１８４万円となります。

■令和５年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第１号）について

歳入歳出それぞれ68万５千円を減額し、予算総額は５６８万７千円となります。

■令和６年度大町町一般会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ51億９２００万円となります。

■令和６年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ１億３５９９万２千円となります。

■令和６年度大町町国民健康保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ11億１５４６万５千円となります。

■令和６年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ６２８万円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■大町ふるさと館の指定管理者の指定について

■大町町老人福祉センターの指定管理者の指定について

地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、指定管理者の指定をするものです。